

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月19日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 村井 勝

（公印省略）

1 工事概要

- (1) 工事名 嘉手納（7）既設建物撤去機械その他工事
- (2) 工事場所 嘉手納飛行場内
- (3) 工事内容 本工事は、嘉手納飛行場内における以下の施設の撤去工事（機械・電気）を行うものである。
 1. 車両検査場 解体(RC-1 延べ面積 約40㎡) 1棟
 2. ゲートハウス 解体(RC-1 延べ面積 約20㎡) 1棟
 3. 監視所 解体(RC-1 延べ面積 約 9㎡) 1棟
 4. 構内配電線路 撤去 一式
 5. 車両進入防止装置 撤去 一式

なお、詳細については、特記仕様書による。また、ここに記載の内容が、特記仕様書等と異なる場合には、特記仕様書等を優先するものとする。

- (4) 工期 令和9年3月15日まで
- (5) 本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムを使用しない方法により入札に参加する旨の届け出をした場合は紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式への変更に関しては沖縄防衛局総務部契約課に紙入札方式変更届を提出するものとする。
- (6) 本工事は、契約の一連の手続きを電子契約システムで行う対象工事である。

ただし、電子契約システムにより難しい場合は、発注者に申出のうえ紙契約方式に代えるものとする。
- (7) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
- (8) 本工事は、発注者が競争参加希望者に見積及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させる「見積活用方式」の試行工事である。見積の提出期限までに「撤去工事（機械・電気）に係る直接工事費」に対する見積活用方式の対象項目の直接工事費について記載した見積及び根拠資料（以下「見積等」という。）を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。
- (9) 見積活用方式とした価格（以下「見積活用価格」という。）について、本工事は交付の対象外とする。ただし、見積活用価格の一部項目について、競争参加者間の価格差が大きい場合は、当該見積活用価格の一部を交付することがある。
- (10) 本工事は、現場閉所により週休2日を確保する「週休2日制工事（現場閉所型）」の

対象工事である。

- (11) 本工事は、受注企業の支援を前提とした監理技術者等に求める同種工事の経験の大幅な緩和を行う試行工事である。なお、契約後は、企業としての監理技術者等支援策を施工計画書等に記載し提出するものとし、監理技術者等支援を未実施の場合には、工事成績評点を減ずることとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管工事」で級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「管工事」に係る総合審査数値（資格審査結果通知書の記3の総合審査数値欄の点数）が700点以上であること。

- (5) 平成22年度以降入札公告日までに、元請け又は防衛省発注の建築工事、土木工事、機械工事、電気工事及び通信工事の5職種のうち複数の職種の工事を一括で発注した工事（以下、「総合発注工事」という。）の一次下請けとして完成・引渡しを完了した国内における工事のうち、

・機械設備工事を施工した実績を有すること。

（建設共同企業体の構成員としての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。）

工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなすものとする。

- (6) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。ただし、専任でなくてもよい。
- ア 監理技術者等は、2級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 平成22年度以降入札公告日までに、完成・引渡しが完了した工事のうち、次に掲げる工事の経験を有する者であり、現場施工期間の1/2以上の期間の経験を有していること（現場施工期間とは契約工期のうち準備工期間及び工事完成検査後、後片付け等のみが残っている期間を除いた期間をいう。）。

・機械設備工事を施工した経験を有すること。

工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなすものとする。

ウ 監理技術者等にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

エ 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合の詳細は、入札説明書による。

オ 監理技術者等にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が資料提出期限日において、3ヶ月以上継続していること。

カ 主任技術者にあつては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事であつて、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合は兼務することができる（上記エの要件に関わらず、本項に該当する全ての工事が対象となることに留意すること）。

- (7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局ら工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 沖縄防衛局が発注した 管工事 のうち、令和5年度及び令和6年度に完成・引渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。
- (11) 沖縄防衛局の管轄区域(沖縄県)内に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
- (13) 競争参加資格確認のため、添付を義務づけた資料の添付がなく、記載内容の確認ができない場合は、書類不備により、参加資格の確認ができないとして欠格とする。
- (14) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部契約課契約審査係

電話 098-921-8131 内線 (157)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和7年12月19日から令和8年2月18日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前9時から午後6時まで。 令和8年2月18日は正午まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<https://www.dfeg.mod.go.jp>

ウ 交付の方法 全て、電子データで交付を行う。

文書類等 PDF

申請書類 Excel

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

- エ 使用条件 ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。
 オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取り扱いに関する同意事項」（記入済みのもの）、データを保存するために必要なCD-ROM（未使用のもの）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（書留分・日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

(https://www.mod.go.jp/j/procurement/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf)

(3) 申請書及び技術資料の提出期限等

- ア 提出期限 令和8年1月7日 正午
 イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料の容量が大きく、電子入札システムにて提出する際にエラーが発生した場合の提出方法等については、入札説明書による。
 紙入札方式による場合は、(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより行うものとする。

(4) 見積等の提出期限等

- ア 提出期限 令和8年1月16日 正午
 イ 提出方法 (1)に持参又は郵送等、又は電子メールにより提出する。
 なお、見積等の提出が申請書及び技術資料の提出と同時になる場合は、電子入札システムにより見積を提出することができる。

(5) 入札書の受領期限等

- ア 受領期限 令和8年2月6日 正午
 イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出する。
 ただし、郵送等による場合は令和8年2月6日正午必着。

(6) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年2月19日 午後 2時30分
 イ 場所 沖縄防衛局1階 電子入札システム内

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 (2) 入札保証金 免除。
 (3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 沖縄防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。
 また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った

場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。

- (4) 見積等の提出期限までに見積等が提出されない場合は、入札心得書第8条第1項第3号の規定に該当するものとし、その者のした入札を無効とする。
- (5) 提出された見積の金額と入札時に提出された工事費内訳明細書の金額との間に著しい乖離が認められ、開札後に再度ヒアリングを実施し、その妥当性が確認できない場合は、入札心得書第8条第1項第3号の規定に該当するものとし、その者の行った入札を無効とすることがある。
- (6) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (7) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (8) 配置予定の監理技術者等の確認 落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
- (9) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (10) 専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (11) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (12) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の2以内とする。
- (13) 契約書作成の要否 要。
- (14) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (15) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)から(4)までに掲げる事項を満たしていない者も上記3(3)により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記2(2)から(4)までに掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (16) 予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。

- (17) 一般競争参加資格確認通知書により競争参加資格があると認めた者が応札しなかった場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。
- (18) 詳細は、入札説明書による。

【嘉手納(7)既設建物撤去機械その他工事 入札公告 日程表】

①	入札説明書等の交付期間	令和7年12月19日から 令和8年2月18日までの 午前9時から午後6時まで (ただし、最終日は正午まで) (行政機関の休日を除く)
②	申請書等の提出期間	令和7年12月19日から 令和8年1月7日までの 午前9時から午後6時まで (ただし、最終日は正午まで) (行政機関の休日を除く)
③	見積書等の提出期間	令和7年12月19日から 令和8年1月16日までの 午前9時から午後5時まで (ただし、最終日は正午まで) (行政機関の休日を除く)
④	競争参加資格確認通知の日	令和8年1月20日
⑤	入札書の受付期間	令和8年2月4日から 令和8年2月6日までの 午前9時から午後6時まで (ただし、最終日は正午まで) (行政機関の休日を除く)
⑥	開札の日時及び場所	令和8年2月19日 午後 2時30分 電子入札システム内

(紙入札方式の場合は、各期間の午前9時00分から午後17時00分まで(12時00分から13時00分までの間を除く)。最終日は、別表欄に記載の時刻必着とする。)

(行政機関の休日とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。)